

第13回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成28年1月29日(金)

■場 所：市役所東館8階 大ホール

〔午後 1 時 29 分 開会〕

○事務局 皆様、こんにちは。

本日は、お足元の悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻前ですが、委員の皆様お揃いになりましたので、第13回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

1月も終わりになりますが、本年もよろしく願いいたします。

本日は、内田委員と宗行委員からご欠席の連絡をいただいています。また、高畑委員は、ご都合により3時頃に途中退席されると聞いています。

進行を会長にお渡しする前に、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りした資料として、1点目は、「会議次第、委員名簿、座席表・事務局名簿」の3枚をホッチキスでとめている資料です。2点目は、左側をホッチキスどめしている資料1～資料5の「資料集」です。3点目は、「第13回西宮市子ども・子育て会議 参考資料集」という分厚めの冊子です。4点目は、右上に「配付資料1」と書いている「西宮版総合戦略(素案)」です。5点目は、同じく右上に「配付資料2」と書いている「西宮版人口ビジョン(素案)」です。以上が事前にお送りしたのですが、本日机の上にA4一枚物の「「こども」の表記方法について」というペーパーを置いています。

資料の漏れはないでしょうか。

〔発言者なし〕

○事務局 それでは、会長、会議の進行をよろしく願いします。

○会長 皆さん、本日は、お忙しいところ、また、足元のお悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

久しぶりに皆さんと一堂に会することができまして、気持ちを新たにこの会議を進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議事に入る前に、傍聴希望者の確認をします。

○事務局 お1人おられます。

○会長 お1人おられますので、傍聴についてお諮りします。許可してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 この後、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合は、随時入室していただいでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、入室の間、しばらくお待ちください。

これより議事に入ります。

まず、本日の審議事項等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集1ページをご覧ください。資料1の「ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項」です。

前回もロードマップをお示ししましたが、前回の子ども・子育て会議以降、若干変更点がありましたので、修正を加えて平成28年度末までの行程をお示ししていま

す。

メインの審議事項となります子ども・子育て支援事業計画(以下「事業計画」と次世代育成支援行動計画(後期計画)(以下「次世代計画」との一体化に向けた審議については、項目を立てて記載しています。

前回からの相違点としては、まず、表の真ん中あたりにある「アンケート調査の項目」と「アンケート調査等から得た市民ニーズ等の検討」の項目を追加しています。事業計画策定のため、2年前の平成25年11月～12月にアンケート調査を実施しましたが、平成29年度の一体化の議論に向けて改めてアンケート調査を行いたいと考えています。スケジュールとしては、平成28年度早々にアンケート項目の内容について皆さんからご意見を伺い、夏には内容を確定させ、平成28年9月～10月にアンケート調査を実施したいと考えています。この結果を踏まえて計画内容の審議をしていただきたいと思います。

また、「平成27年度」の欄で、3月の終わりに子ども・子育て会議をもう1回予定していましたが、スケジュールの関係でこれを飛ばしまして、今回は28年度に入ってからとなっています。この件については、既に皆様にはご連絡させていただきましたが、よろしくお願いたします。

次に、2ページをご覧ください。前回の会議のまとめです。

今回は平成27年8月でしたが、委員の改選がありましたので、会長・副会長の選任を行った後、子ども・子育て会議の内容とこれまでの審議事項、今後のスケジュールについて事務局から説明しました。さらに、確認部会、評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)の設置についてもご了承いただきまして、構成委員等を決定しました。それぞれの構成委員については、次第等を綴じた資料の2枚目、委員名簿の右端の部会・WGの欄に○を打っていますので、ご確認ください。

次に、3ページをご覧ください。本日の審議事項です。

まず、報告事項が3点あります。

1点目は、「教育大綱について」です。平成27年4月に施行された改正地方教育行政法に基づき、本市でも教育に関する大綱の策定を進めています。その概要と進捗状況について報告します。

2点目は、「西宮版総合戦略及び西宮版人口ビジョンについて」です。平成26年11月に施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、西宮市では人口ビジョン・総合戦略の策定を進めていますので、その素案についてご報告します。

3点目は、平成27年7月に実施しました認定こども園への移行に関する意向調査についてご報告します。

次に、議事は2項目あります。

1点目は、評価検討WGの開催状況について橋本座長からご報告いただき、次世代計画に関するご意見をいただきたいと思いますと考えています。

2点目は、事業計画と次世代計画の一体的な計画の策定に向けて、基本理念や基本的な視点などについてご意見をいただきたいと思いますと考えています。

ロードマップなどの説明は、以上です。

○会長 本日の審議事項は、事務局から説明があったとおりですので、改めて確認はしませんが、3ページにまとめられています。時間配分としましては、報告事項3つで25分ぐらいを予定しています。その後、議事が2つありますので、それぞれ30分強をとりたいと思います。報告事項でも質疑の時間はとりますが、少し項目が多いですので、時間配分にご協力をよろしく申し上げます。

【報告（１）教育大綱について】

○会長 それでは、報告（１）の「教育大綱について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集４ページをご覧ください。「報告（１）教育大綱について」です。

改正地方教育行政法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）において、総合教育会議の設置と教育大綱の策定が義務付けられました。総合教育会議は、首長と教育長、教育委員長などの６人で構成され、首長と教育委員会が対等な立場で協議及び調整を行う場となります。教育大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針であり、総合教育会議において協議・調整し、首長が策定することとなっています。この教育大綱については、既存の計画をもって大綱に代えることができますが、本市においては、新たに策定することにしています。

中段の「２．総合教育会議の開催状況」にあるように、平成２７年の５月と１０月の２回、総合教育会議を開催しました。教育大綱の策定に向けて審議を進めまして、「３．今後のスケジュール」にあるように、平成２７年度末には素案を策定し、平成２８年６月には大綱を確定させるというスケジュールで進めています。また、教育大綱を策定するにあたって、子供に関係する方へのヒアリングや市長の市政報告・広聴会で市民からご意見を伺うなど、広くご意見をいただきながら進めているところです。

簡単ですが、説明は以上です。

○会長 教育大綱というものを策定するべく今作業が進んでいるという報告をいただきましたが、この件について何かご質問等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 本日説明を受けましたので、今後、進捗状況等について報告いただけるわけですね。

○事務局 教育大綱が確定しましたら、また報告させていただきます。

○会長 この教育大綱は、ホームページなどで公開されることになるのですか。

○事務局 当然されることになると思います。

○会長 そういうことですので、関心を持っていただけたらと思います。

【報告（2）西宮版総合戦略及び西宮版人口ビジョンについて】

○会長 次に、報告（2）の「西宮版総合戦略及び西宮版人口ビジョンについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料については、配付資料1と2になります。

まず、人口ビジョンと総合戦略の意義を簡単に説明します。

急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の状況を是正し、各地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。これに対応するため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、国と地方が総力を挙げて取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。

地方公共団体においても、国が策定する長期ビジョンと総合戦略を勘案して、当該地方公共団体の人口動向を分析し、将来展望を示す地方版人口ビジョンと、それをもとに当該地方公共団体における今後5か年の目標施策の基本的方向性や施策を提起する地方版総合戦略を作成するよう努めなければならないとされています。西宮市においても、今回、素案を作成し、既に平成28年1月18日に終了しましたが、パブリックコメントを実施して、今後、内容を確定して施行する予定となっています。

配付資料2の西宮版人口ビジョンをご覧ください。

人口ビジョンは、人口動向を分析し、将来展望を示すものですが、西宮版人口ビジョン(素案)では、30ページにあるように、人口推計についてパターン1～パターン5で検討し、2060年までの人口を推計しました。結論としては、パターン4を西宮市の人口展望として掲げています。パターン4とは、出生率については、国民希望出生率が1.8のところ、現実的な数字として1.6とし、25～34歳の若い世代の夫婦のみの世帯が年間100世帯転入すると仮定したものです。43ページにパターン4を選択した理由が、45ページにパターン4を掲げる旨が記載されています。

次に、配付資料1の西宮版総合戦略をご覧ください。

総合戦略は、1ページの下部にあるとおり、「将来人口の確保」を上位の政策目標に据え、分野を絞って機動的に政策を進めるための取組みをまとめたものです。

4ページにあるとおり、「「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために」を基本理念に、平成27年度～31年度に取組みを展開していくこととしています。

この基本理念のもとに、次の5ページにあるとおり、産業支援、都市ブランドの発信強化、地域特性を踏まえた取組みなど、1～7の基本目標を掲げています。

このうち、児童福祉・教育関連については、19ページの「基本目標5 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援」に記載されています。合計特殊出生率を平成31年度で1.41とするなど数値目標を掲げ、取組み内容としては、「①「結婚したい」「子育てしたい」と思えるための取組み」から22ページの「⑥ 良好な教育環境の整備と信頼される学校づくり」までの項目に分け、具体的な事業を掲げていま

す。

この人口ビジョン、総合戦略とも、政策局が素案を作成しており、先ほど申しましたとおり、パブリックコメントを実施しました。今後、内容を確定させる作業に入っていく予定です。

説明は、以上です。

○会長 非常に大きな話というか、市全体の今後を考えるビジョンの説明をいただきましたが、事前に配付資料を読んだり、今の説明を聞いて、何かご質問等がありましたらこの機会にお願いしたいと思います。

〔発言者なし〕

○会長 こういう戦略が進んでいることを我々も注視していきたいと思います。

【報告（3）民間保育所、私立幼稚園に対する認定こども園への移行に関する意向調査の結果報告】

次は、この会議とも関連の強い事項です。報告（3）の「民間保育所、私立幼稚園に対する認定こども園への移行に関する意向調査の結果報告」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集5ページをご覧ください。「資料3 民間保育所、私立幼稚園に対する認定こども園への移行に関する意向調査の結果報告」です。

まず、「調査の実施内容」です。

今回の調査は、平成26年度と同様に、平成28年4月入所・入園に向けた準備、兵庫県及び本市における予算案の策定に資する目的で、認定こども園を除く民間保育所と私立幼稚園全園を対象に行いました。なお、この調査は、あくまでも調査時点の意向を確認するものですので、回答内容に拘束されるものではありません。したがって、実際の最終的な各園の方針とは異なることもあり得ます。

次に、「2.調査結果」です。

「認定こども園へ移行するつもりである」と回答した園は、民間保育所では19園、私立幼稚園では4園でした。他方、「現時点で移行するつもりはない」と回答した園は、民間保育所では10園、私立幼稚園では2園でした。私立幼稚園については、公定価格等の課題もあり、「未定」が28園と、制度の動向を注視する動きが見られます。

次に、5ページの一番下の表は、「認定こども園に移行するつもりであると回答した園の移行予定時期」です。

民間保育所では、「移行するつもりである」と回答した19園のうち5園が平成28年度に、3園が平成29年度もしくは平成30年度に移行する予定との回答をいただきました。一方、私立幼稚園4園のうち2園が平成29年度もしくは平成30年度に移行する予定で、平成28年度という回答は0園でした。冒頭に申し上げたとおり、本調査は調査時点の意向を確認するものですので、今後の動向によっては移行時期を変更する可能性があります。

意向調査の結果報告については以上ですが、認可を受けた後の「確認」の際には、子ども・子育て会議でご意見を頂戴することになっていきますので、詳細は平成28年3月の確認部会でご報告したいと考えています。

○会長 認定こども園への移行については、こういう意向の状況であるという報告でした。この件について何かご質問等はありませんか。

○委員 西宮市では、待機児童ゼロを達成するも苦勞しておられると思うのですが、認定こども園へ移行するつもり私立幼稚園では、新たに3号認定の子供の定員を設定する考えはおありなのでしょうか。

○事務局 まだ具体的なお話はいただけていません。ただ、低年齢児のお子さんを保育するノウハウがないということから、3号認定の定員も設定されると思います。当面は2歳児からスタートして徐々に広げていくように考えているという意向も聞いています。

○会長 それは、移行する予定である園がそういうお考えだということですか。

○事務局 このアンケートとは直接関係はないのですが、いろいろな園とお話する中で、「もし移行するとしてもそのような形かな」と、雑談的にお話をされていました。

○会長 状況について何かつけ加えることはありませんか。

○委員 正式に40園すべての意向を聞いたわけではありませんが、園長先生たちとお話する中では、2歳児に関する子育て支援を実施されている園が多いので、「移行するならば、まず2歳児からかな」というイメージは持っておられると感じました。1歳児と2歳児ではかなり違う面があるので、「いきなり1歳の保育ができるか」というと、少し難しいのかな」という考えが多くあることは聞いています。一方で、移行するときにはやはり0歳児からやらなければいけないと考えておられる園もゼロではありませんので、きちんとやられるところもあるのではないかと思います。ただ、そこが40園中何園かについては、まだ把握していない状況です。アバウトなお答えで申しわけありません。

○会長 移行中なので、いろいろと難しいことが起きてくると思います。

これはこの報告事項とは違いますが、小規模保育施設を利用されている子供が3歳になったときに、スムーズに居場所が移行できるのかについても、実は注視しなければいけないところですね。

○委員 園長会では、0・1・2歳の小規模保育施設から3歳児の認定こども園も含めて考えていくと、つながっていくこともあり得るのではないかという話はあるのですが、認定こども園に移行しても、3号認定の子供を数人でも預からなければ公定価格が下がるのです。そういうギャップをきちんと埋めていただくような施策が出れば、小規模保育施設からのつながりももっとスムーズになるのではないかと私は思っています。

○会長 西宮市の場合は、待機児童解消のために小規模保育施設をたくさん開設して、非常に努力していただいているのですが、移行がうまくいくように、我々のほうも見守りはさせていただきたいと思っていますので、そのことに関してご意見がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

この件について、ほかに質問等はないでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、あとの議事がありますので、ここで報告事項は締めさせていただきますが、議事の際に報告事項と絡めてご発言いただいても結構ですので、ご協力をお願いします。

○事務局 報告事項は以上3点ですが、議事に入ります前に、本日机上配付しました「「こども」の表記方法について」という資料について、こども支援局長の坂田から説明させていただきます。

○事務局 少しお時間をいただきまして、「こども」の表記方法の庁内でのルールの一について説明させていただきます。

お手元に資料をお配りしていますので、これに基づいて説明します。

「こども」の表記については、「こども」と「子ども」と「子供」の3種類がいろいろな場面で出てきます。これは、「認定こども園」や「子ども・子育て支援法」、「放課後子供教室」など、国レベルの法律や事業の段階で既に表記が混在していることに起因しています。西宮市においても、こういう状況のもと、公用文の中でも表記のルールがない状態が近年ずっと続いていました。

そこで市長から、「公用文である限りは、一定統一的なルールの中で運用されるべきではないでしょうか。少し整理しませんか」という指示がありまして、この表記の統一ルールの検討が始まりました。

ただ、西宮市においては、公用文における漢字使用について、「西宮市の公用文のつくり方に関する規程」という内部規定がありまして、その中では「公用文をつくる場合は、常用漢字表の範囲内で漢字を用いること」とされています。このことだけから申し上げますと、「子」も「供」も常用漢字ですから、「子供」とするのが基本となります。

さらに、国においては、厚生労働省や文部科学省などでもルール化されていない部分がありましたが、平成25年6月から、文部科学省内において同省における公用文中の表記を「子供」に統一しています。かつ、本市の教育委員会や神戸市の教育委員会でも、この文部科学省の取扱いに準じた形で、「子供」に統一している状況があります。

これらのことも踏まえて、幾つかの例外はありますが、本日お配りしている資料のような形で統一することになりました。

順に申し上げますと、①、法律や条例、国の計画・事業名・組織名等において既に固有名詞として使用されているものについては、それぞれその表記に準じます。例として、「子ども・子育て支援事業計画」、「放課後子どもプラン」、「放課後子供教室」、「認定こども園」等です。見ていただくと分かりますように、「子ども」や「こども」、「子供」と表記はさまざまですが、これらは既に事業名なり法律名として固有名詞となっていますので、この形に準じることになります。

②、これが大原則になりますが、①を除いて、広く一般的に「こども」を表現する場合においては、公用文のつくり方の規程等により、「子供」を使用します。また、文献等を要約して表記する場合も、「子供」を使用します。

③、ただし、一般的な「こども」を表現する場合であっても、「子ども・子育て支援」のように、「子ども・子育て」と表記するほうが望ましく、文章表現上混乱しない場合においては、「子ども・子育て」の表記がほぼ固有名詞化されていますので、例外的に「子ども」を使用します。

以上3点のルールで庁内統一的に運用することになりました。

④、当然ながら、今後、国等からこの件についての通知の発出等がありましたらそれに準じますが、それが無い限り、今申し上げた3点、主には②を原則とするルールによって西宮市が発出する文書・書類の表記を行うことになりました。

説明は、以上です。

○会長 以前にもこの表記について説明がありましたが、ルールづくりをしたとい

う報告でした。

表記の解釈についてはいろいろとありまして、まだ議論が続いているのですが、何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。ここで議論するものではありませんので、なんともしがたいところですが、よろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 保育所や幼稚園などの事業所名において、私立・民間と公立で名称の表記が異なる場合はあるわけですね。

○事務局 このルールは、あくまでも庁内における公用文のルールになります。ですから、名称等のことについてまで我々のほうから民間に対して指導なりお願いするものではありません。

○会長 そういうことです。

いつまでかは分かりませんが、ルール化されたとはいえ、3つの表記がしばらくは続くことになりますが、よろしくご了解いただけたらと思います。また、事務局においてもいろいろとご苦労されると思いますが、よろしく申し上げます。

【議事（１）評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価】

○会長 それでは、議事に入ります。

議事（１）は、「評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価」です。

評価検討ワーキンググループ（以下「WG」）の報告については、座長にお願いしたいと思います。

○委員 評価検討WGの報告をします。

報告に先立ちまして、まず、事務局から次世代育成支援行動計画の概要についてご説明をお願いします。

○事務局 説明は参考資料集に基づいて行いますので、参考資料集 1 ページをご覧ください。これは、評価検討WGで使用した資料を抜粋したものです。

まず、「1. 計画の概要」です。

次世代育成支援行動計画（以下「次世代計画」）は、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、次世代の育成支援という観点から、各自治体において策定が義務付けられた計画です。本市においても、平成17年度～平成21年度を前期、平成22年度～平成26年度を後期の計画として策定しています。

次に、「2. 計画の進捗管理」です。

次世代計画は、毎年度、事業の実施状況などを評価する仕組みとなっています。まず、市の担当課において自己評価を行い、それらを取りまとめたものを子ども・子育て会議に報告します。さらに、子ども・子育て会議（評価検討WG）で第三者的な立場からご意見をいただき、それらを踏まえて、市役所の内部組織である次世代育成推進会議において計画全体の進行管理を行っています。

各事業の実施状況については、参考資料集 7 ページ以降に、基本目標単位で一覧にしていますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、2 ページをご覧ください。

「3. 計画の内容」です。

次世代計画は、国が指定した「特定項目」と、6つの柱から成る「基本目標」に基づく施策で構成されています。

2 ページの表は、国が指定した「特定項目」の一覧です。表の真ん中の「目標事業量」は、計画策定時に立てた平成26年度までの目標値です。表の右端は、目標事業量と平成26年度の実績値を比較して、目標事業量に対する達成率を記載しています。

3 ページをご覧ください。

次世代計画では、子育て支援全般にかかる様々な施策が位置付けられていますが、その中でも重点的に取り組むべき施策として、20項目の「重点施策」を設定しています。3 ページは「重点施策」を一覧にしたものですが、例えば「①地域子育て支援拠点事業」については、重点的に取り組むため、その手段として、子育てひろばの拡充や子育て総合センターの機能強化に取り組んでいくこととしています。

次に、4・5ページをご覧ください。

「基本目標」ごとの施策体系を一覧にしています。それぞれの目標を達成するために、課題等を整理し、中項目の「章」を設定しています。例えば「基本目標1 地域における子育てを支えるまちづくり」を実現するために、「第1章 子育て支援サービスの充実」、「第2章 子どもを健やかに育む環境づくり」、「第3章 経済的な支援の充実」を設定しています。さらに、中項目「章」を実施する上で、課題を整理し、具体的な取組みとして小項目の「節」を設定しています。例えば「第1章 子育て支援サービスの充実」を図るために、「子育て家庭への支援制度の充実」や「子育てについての相談体制の充実」などの取組みを設定しています。これは、それぞれの「基本目標」において、同様の形で構成されています。

次世代計画についての説明は、以上です。

○委員 それでは、資料集7ページからの資料4に基づいて報告します。

まず、今年度は、第5回、第6回の2回のWGを開催しました。開催状況については、7ページにあるとおり、第5回は10月29日、第6回は11月30日でした。

まず、次世代計画について事務局から説明を受けた後、今回はどのように評価するかについて検討しました。昨年度までは前年度の事業について評価していましたが、今回は、事業計画との一体化の審議に向けて、計画期間の5か年の取組みについて評価する方向を決定しました。具体的には、参考資料集4・5ページにあります「基本目標」のうち、第5回では基本目標1～3に位置付けられる事業について、第6回では基本目標4～6に位置付けられる事業について評価をしました。

参考資料集7ページ以降に実施状況一覧の細かい資料がありますが、WGのメンバーの方々には、この資料を非常に丁寧に見ていただき、時間をかけて丁寧に評価していただきました。まずはメンバーの方にお礼申し上げます。

そこで評価された内容については、資料集8～14ページに、基本目標ごとにまとめていただいていますので、出された意見等について報告します。

まず、「基本目標1 地域における子育てを支えるまちづくり」には、子育て支援サービスの充実、環境づくり、経済的な支援の充実に関する事業が含まれています。

下の「2) 評価検討WGで出された意見」に各委員から出された意見がまとめられています。これをすべて読み上げることは時間的にできませんので、ポイントを絞って報告します。

まず、1と2では、健やか赤ちゃん訪問事業など制度の充実はある程度図られてきたことが評価されました。3・9は一時預かり事業、4・5・6は子育てひろばに関する意見ですが、この2つは依然としてニーズの高い事業ですので、より広く周知していくことや、保護者が行きやすい場所や駅に設けられるように取り組んでほしい、人材の採用の工夫や人材不足を解消する仕組みを検討してほしいというご意見がありました。11・12・13は、小学生の居場所、公園の整備などについての意見です。

次に、10ページの「基本目標2 母と子の健康を支えるまちづくり」には、母子

保健事業や食育の推進、思春期保健対策の充実などに関する事業が含まれています。

1・2は、母子保健事業と子育て支援事業等との連携を強化することが必要であるという意見です。1・4は、離乳食講座の拡充について考えてほしいという意見です。3は食育、5・6は思春期の保健対策の充実について必要であるという意見です。

次に、11ページの「基本目標3 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり」には、保育サービスの充実、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業が含まれています。

1・2・3は、保育の質の向上を考えてほしいという切り口からの意見です。4は、留守家庭児童育成センターの課題についての意見です。5は、男性も育児休暇を取得しやすい環境づくり、6は、私立幼稚園の預かり保育についての意見です。

次に、12ページの「基本目標4 教育環境の充実と健全育成のまちづくり」には、次世代の親の育成、学校教育・家庭教育に関する事業が含まれています。

2・3・4は、西宮市の幼稚園・保育所・小学校連携事業「つながり」の充実のための仕組みについてなどの意見です。1・5・6・7は、特別支援教育の充実についての意見です。8・9は、西宮市PTA協議会と保護者への研修機会についての意見です。

13ページの「基本目標5 子育て家庭にやさしいまちづくり」には、住宅や道路環境などに関する事業が含まれています。

1は、ハード面だけではなく、ソフト面で充実を図ってほしいという意見、2は、車を使う子育て家庭にも配慮した整備をお願いしたいという意見です。

14ページの「基本目標6 子どもの権利と安全を守るまちづくり」には、子供の権利擁護の推進と安全の確保についての事業が含まれています。

1・5は、自ら相談できない保護者へのアプローチやフォローの仕組みづくりについて検討してほしいという意見です。2は、ペアレントトレーニングについて参加を奨励する仕組みを考えてほしいという意見です。4は、すべての子育て支援において地域によって偏りがあるので、地域性を配慮してほしいという意見です。6は、交通安全に関して、親子で取り組めるように工夫してほしいという意見です。3は、10代の子供たちの自殺の問題について、その防止にどのように取り組んでいくかも考えてほしいという意見です。

簡単に早足で報告しましたが、非常に貴重なご意見だと思いますし、これまでの評価検討WGでも出た課題が繰り返し出てきている状況もありますので、ぜひとも一つ一つのご意見を課題として検討していただきたいと思います。

これはWGで出てきた意見ではないのですが、私が皆様のご意見をお聞きして感じたことを申し添えます。

これまでは、子ども・子育て会議のメンバーの方々と議論していただいていたので、どうしても乳幼児期、小学生の子供に関する議論が多かったように思います。今回の評価検討WGでは、これからの一体化への見直しを考えていくために、昨年度までのような前年度の事業だけの評価ではなく、5年間の評価を行いました

ので、次世代に向けた事業についても評価がなされました。その中で、思春期や青年期の子供たちの問題も出てきて、そのご意見もいただきました。これから事業計画と次世代計画を一体的に見直すときには、乳児や小学生だけではなく、思春期・青年期の子供たちを対象とした事業をしっかりと位置付けていくことが大事なのではないかと感じました。

最後に私の感想を述べましたが、以上、報告とします。

○会長 2回の評価検討WGの内容を簡潔にご報告いただきました。座長、どうもありがとうございました。委員の皆さんも、非常に多岐にわたる項目について活発な議論をしていただいて、ありがとうございました。

最初に事務局から説明がありましたように、この次世代計画は、これから事業計画と一体化していくことになっていますが、それが平成30年度ですね。

○事務局 平成29年度中に策定して、平成30年度からスタートします。

○会長 ですから、実質的には平成28年度中に議論を進めていくことになるわけですね。

○事務局 平成28年度から平成29年度にかけてという形になります。

○会長 本日ご報告いただいたのは、そのスタートとして、これまでの計画期間全体の事業についていただいたご意見となります。

まず、事務局にこの資料をまとめていただきましたが、WGのメンバーの方から、追加や補足がありましたらご発言いただきたいと思います。

○委員 出生率を上げることが目標になっていると思いますが、世界の出生率を勉強しますと、フランスでは、2004年に1.8だった出生率が今年は2.0まで上がりました。その要因としては、西宮市が今推進されていて、すばらしいことだと思っています。子育て環境を整えることと、日本でも国を挙げて行っている働く場の環境を整えることがあります。それに加えて、日本では第1子の出産年齢が30歳なのですが、25歳までに子供を産むとたくさん産まれるそうです。私も26歳と28歳で産んだのですが、25歳を超えると、病院に通っても妊娠しにくい方が多くなると言われています。そこでフランスでは、そこに焦点を当てた施策を行っています。これは基本目標2第3章の「思春期保健対策の充実」に入るとは思います。もう少し若い未来のお母さんたちに対して、働く環境や経済的な問題も含めて、そのあたりの施策が何かできないものかと思っています。

○会長 ご意見としてということですね。基本目標2では、「妊娠及び出産が希望に沿った形で安全に安心して行えるよう取組みを進める」となっていますので、これは国全体の話になると思いますが、そのあたりをもう少し具体的に強化していただきたいというご意見でした。座長の「思春期の子供に対する取組みがもう少し必要ではないか」というご意見とも関連することだと思っていますので、受け止めさせていただきます。

○委員 最初に健やか赤ちゃん訪問事業のお話がありました。面談率は100%となっていますが、この事業は、困っていても声を上げられないお母さんからの相談の機会であり、福祉・支援サービスにつないでいく非常に重要な取組みだと思っています。

そういう意味では、この事業によって相談なり支援の充実など、実際に役に立ったという効果の部分をしっかり評価しなければいけないと思います。私が働いている相談機関の立場から言いますと、こういう早期の対応は非常に重要だと思いますので、しっかりと評価をお願いしたいと思います。

○委員 評価検討WGでは「一定の充実が図られている」という評価はあったのですが、特にそれ以外のご意見はありませんでした。ただ、事業計画を見直す際には目標値を設定するものではないという話が出てきた記憶があります。

○事務局 健やか赤ちゃん訪問事業は、市のほうでは情報を得られない生後2か月頃の赤ちゃんを対象にしまして、民生委員・児童委員に訪問していただいて、その様子を市のほうにフィードバックしてもらい、同時に必要な情報を提供することと、虐待ではないかという視点からも見ていただいています。効果については、得ました情報から育児の困難な状況が見えたら、こちらでも調査しまして、ヘルパー派遣をして日常生活の支援を行ったり、専門的な支援として保育士の資格を持った職員が行くこともありますので、具体的に子育てに悩んでいる話を聞いて支援につないでいくことで、一定の効果は上がっていくと思っています。今後、ますます目に見える形で効果が出ていくように努めていきたいと考えています。

○委員 健やか赤ちゃん訪問事業は、確かに虐待や深刻なケースを発見する役割がある一方で、子育てで悩んでいる、あるいは困っている保護者の方を支援にしっかりとつないでいく機会でもありますので、14ページの意見でもあるように、今後の仕組み・流れを意識したような評価が必要なのではないかと思いました。

○会長 虐待の予防という面もありますし、子育て困難な方や、赤ちゃんを産んだけれども、どうやって育てたらいいかわからない方もいらっしゃいます。自治体によっては、助産師会などと契約して、子育てを一緒にすることによって定期的に指導していただいているところもあります。市において今後議論していただかなければいけないことになると思います。

ほかにいかがでしょうか。WGのメンバー以外の方でも結構ですから、「ここはどうだろうか」という点をおっしゃっていただくと、今後の一体化の際の議論にも役立つと思います。

○委員 WGに参加させていただきながら、当日言い忘れたこと、見落としたことがありましたので、少しお話しします。

まず、8ページの基本目標1の第2章第1節は「子どもの遊び場・居場所づくり」ですし、9ページの11では小学生の居場所についての意見があります。しかし、これは子供に限定されています。何度もここでお話ししたように、支援の必要な中高生の居場所として、現在は、特別支援学校から直接、放課後等デイサービス(児童デイサービス)へ行くという流れになっていることが多くて、地域とのつながりづくりという意味では、地域での居場所がこのままでいいのかと思います。ほとんどの子供たちは、放課後、クラブ活動や塾等へ行っているデータがありますが、支援が必要な子供たちだけでなく、経済的な理由で塾へ行けない子供もいるでしょうし、クラブ活動等にうまくなじめなかった子供たちもいます。これら放課後の居場

所のない中高生の居場所についても、十分に充実していく必要があるのではないかと思います。少数ではあるかもしれませんが、今後、特にその視点を入れていただきたいと思います。

もう1点は、11ページの「基本目標3 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり」のところで、今、特に大きく困難を感じていらっしゃるのは、医療的ケアの必要な子供を持つ保護者の方々です。この方々は、ソーシャルなサービス、あるいは地域でのサービスが非常に少ないために、就労はおろか、日常生活もすべて子供の24時間介護のために費やさなければいけない状況があります。少し預けて働ける、あるいはほっとできるような場所が2か所しかありませんから、その充実を図るための施策をお願いしたいと思います。

この2点をお願いしておきます。

○会長 中高生の居場所については、座長も思春期の子供の居場所についておっしゃっていましたが、まさにおっしゃるとおりで、他市では、駅前にユースプラザをつくって、集まる場所を提供して委託で運営しているところもあります。そういうことも含めてですね。それと、支援の必要なお子さんに対する居場所についてのご意見でした。貴重なご意見として、この後の一体化の意見交換の際にもおっしゃっていただきたいと思います。

○委員 WGの委員に入りながら言えずに帰って、とても後悔していました。

11ページの基本目標3の「子育てと仕事の両立を支えるまちづくり」のところで、6に地域型保育事業の卒園児の3歳児以降の保育所についての意見があります。

先ほども私立幼稚園での預かり保育の充実というお話がありましたが、もちろんそれもしていくべきだと思いますし、私立幼稚園の側も今後対応していただくことだと思います。しかし、働く側としては、切れ目なく保育してもらえることが働き続ける上で大事なことだと思います。子供の育ちを考えると、0～2歳でたん切れて3歳から違うところに行くのではなく、0歳から5歳まで安心して生活できる場が保障されるべきだと思うのです。働き方や利用の仕方が多様化しているので、いろいろな施設があっても当然ですが、0歳から5歳までを必要としている方、長時間預けることを必要としている方に対して、それに適応した認可保育所が一層増設されていくべきかなと思います。このことが言えずに悶々としていたので、つけ足させていただきます。

○会長 いろいろな選択肢が出てくるとは思うのですが、子供の立場からすればそういうことも重要なかなと思います。これは保育事業量に関係すると思うのですが、一体化の見直しの際には目標数値はどうするのですか。

○事務局 中間見直しで目標数値も変更するつもりではあります。事業計画を策定したときは、アンケートに基づいて数値をはじき出し、それを補正した経緯があります。ただ、平成27年度が始まった時点で事業計画に載せた目標数値が既にずれてきていますので、トレンドを見て補正することを考えています。それは、この場で数字をどうするかのご議論をいただきたいと考えています。

○会長 それも含めて平成29年度内にするということですね。

○事務局　そうですね、平成28年度、平成29年度でご審議いただく中の一つとなります。

○会長　そういうことですので、その際にはぜひご発言をお願いします。

子育てひろばがなかなか増えないようですね。ひろばに関する意見も8ページの4・5・6で出ていますが、何かつけ加えることはありませんか。

○委員　私のいる「つぼみのひろば」は門戸厄神にありまして、この周辺は、子供たちが多いこともあり、わりと充実している地域だと思いますが、夙川や甲子園口周辺にはひろばがなくて、そこから自転車を走らせて来るような状況がありますので、身近にあったらいいなと思います。

それと同時に、うちは今年5年目に入るのでありますが、お母さんたちの相談内容がなかなか難しくなっています。直接専門機関につなぐほどではないので、私たちが言葉を選びながら対応しなければいけないことが増えているのです。ただ保育士の資格を持っていればいいというレベルではなくなっている実態がありますので、ひろばを増やしていく中で、どのようにスタッフを確保するかが問題だと思います。もちろん、よほど気になったお子さんに関してはセンターのほうに連絡するようにはしていますが、それ以前の何かフィードバックしてあげることが増えていますので、そういうことも含めて考えなければいけないかなと思っています。

○会長　量的なことと質的なことですね。9ページの7とも関係すると思いますが、利用者支援事業ができてきて、生活課題を抱えている方も含めて、丁寧に個別対応しなければいけなくなります。保育士という資格はもちろん大事ですが、それプラスアルファのことが必要になってくると、地域的な展開がなかなか見られないところが課題だというご意見でした。

○委員　それにプラス、年齢的なものもあります。うちは施設が小さいので、0～2歳の子供が多いのですが、2～3歳の居場所がないという話をよく聞きます。

「ひろばに行きたいけれども、赤ちゃんもいるので、自分の子供が遊ぶことが申しわけない。公園へ行っても十分に遊べないし、午後には小学生が来るので危険を感じる。どこへ行ったらいいか分からない」と言われます。ですから、3歳から幼稚園に入りたいのですが、入れなかったら3～4歳の居場所がないという感じになります。

○委員　私もWGで思っていたことを追加で言わせていただきたいと思います。

甲子園口周辺や夙川地域は、誰が見ても子育てひろばの空白地域だと思いますので、即何か考えていただきたいと思います。

それにプラスして、会長が言われたように、神戸でしたらユースプラザがあります。私も独身時代にずっとユースプラザにかかわってしまして、NPOの事業の企画・運営などをしていました。青少年と言われる中高生が集まってきて、楽しくみんなで企画する場合は、私も今の自分をつくってくれた場でもあるなと感じるところです。西宮にあってもいいのに、そのあたりが確かに欠けているとすごく思います。勤労青少年センターも活動で使わせていただくのですが、その中で具体的に活動されている方がいらっしゃっても、あまり目立ってこないし、それぞれの個人個人の

活動にとどまっているところがあると思うのです。

今後、空白地域に何かつくるとなったときには、いろいろな資源をまとめて大きなものをつくるわけにはいかないと思うので、お昼までは小さい子供たちが遊べる施設、夜になると中高生や大学生が使える施設のような柔軟な形のものができる、一石二鳥になるのではないかと思います。そのあたりは、関係部署などややこしいことがあるのかもしれませんが、率直な気持ちとしては、どちらも必要だと思います。人口ビジョンを見ると、瓦木地区は小学生や中学生が今後どんどん増えて、中学校はどうなっていくのかと一般のママたちもみんな恐れているような状態です。そういうところでは、ただ単に人数が増えたというだけではなく、どうせつくるなら、盛り上げていくという方向性ができるような施設づくりを今から考えていただいて、取り入れていただきたいなと思いました。

○会長 具体的に、小さい子供だけでなく、時間帯が違う中高生も利用できるような施設が、空白地域には特に必要になってくるのではないかというご意見でした。すごく大事なご意見をいただいたと思います。

○委員 委員のご意見にすごく共感しました。とてもいい意見だと思います。

本日いろいろな話を聞いている中でふと思ったことですが、先ほど0～2歳のお子さんと2～3歳のお子さんの居場所のことや、中高生の居場所が必要だという意見がありました。例えば、もちろん動きや遊び方が違うことはあるでしょうが、0～2歳児と2～3歳児と一緒に集える場所や、高校生と小学生・中学生と一緒に集える場所が必要だと思うのです。そのためには、大人が、なぜ一緒に過ごせないのか、みんなと一緒に過ごすためにはどういったサポートが必要なのかを考えることも一つなのかなと思いました。

また、特別な支援が必要な子供とその他の子供と一緒にいられる場所も必要で、それは、特別な支援が必要な子供のためだけではなく、一般の子供にとってもすごく勉強になることだと思いますので、そういうことができる場所づくりのために、大人が何か手助けすることが必要ではないかと思いました。

○会長 大人が手助けすることも大事ですし、特に中高生には、地域でリーダーシップを発揮して、次のリーダーになっていただくという意識も西宮市としては必要ではないかと感じました。

○委員 もう1点、東京では、「子ども食堂」という形で、子供の貧困対策やシングルマザーへの支援として活動されているところがありまして、西宮でも、それをやっていこうという動きが民間ではあります。ですから、市行政の中だけでやるのではなく、民間・NPOの力をもっと使っていけば、いろいろな人を巻き込んでいけると思いますので、もし施設をつくる際には、そこも大事に考えていただけたらいいかと思います。

○事務局 子育てひろばの現在の状況についてお知らせします。

子育てひろばについては、平成27年4月現在では15か所でしたが、8月に夙川地域と学文地域での公募をしまして、学文地域では、10月から甲子園二葉幼稚園に週3日型の子育てひろばを開いていただいています。また、夙川地域においては、平

成28年1月から甲山福祉センターで週3日型の子育てひろばを開いていただいています。ほかにも空白地域がありますが、平成28年4月に開校する高木北小学校内において、育成センターと併設して地域子育て支援施設を設けていますので、そこで火曜日から土曜日までの子育てひろばを開設すべく、指定管理者を募集して、今準備を進めているところです。

そのほかの空白地域として、夙川地域や今津地域がありますが、子育てひろばには週5日または3日以上というハードルがありますので、それに至らない、「1日ならできるといふ事業者もいらっしゃいますので、平成27年度から「子育て支援ルーム」という仕組みを設けています。今津地域では、この1月から、週1回、短時間ではありますが、子育て支援ルームを1か所開いていただいています。ここから将来的に子育てひろばにつながるような形になればと考えています。

本日、子育て総合センターにおいて子育てグループの連絡会がありまして、各グループやひろばを運営する方に集まってお話をいただきました。こういった場を通して活動を支援することによって、各グループで広く会員募集をしていただけるようになって、子育て相談などが身近にきめ細やかにできる場が広がっていくのではないかと考えています。

今後とも研究を重ね、空白地域においても広く利用できるような形で施策を進めていきたいと考えています。

○会長 市のほうでも、空白地域も含めて少しずつ充実を図っていただいているというご報告でした。今後は、そうしてできた器の中身をどうしていくかも大事になってきますので、それも含めてご意見をいただきたいと思います。

ほかに何かありませんか。この際ですから、ぜひご発言いただきたいと思います。

〔発言者なし〕

○会長 今後のイメージを私たちも知っておきたいと思うのですが、ロードマップでいきますと、次回は「アンケート調査の項目」がテーマになるのでしょうか、それとも、「事業計画の任意記載事項」になるのでしょうか。

○事務局 本日、次の議事で一体的な計画の基本理念や基本的な視点に対するご意見をちょうだいしまして、次回は平成28年度の5月になりますが、基本目標や事業計画の記載項目をどうするのか、さらに、この秋に実施しようと考えていますアンケート調査の項目について事務局案をお示しして、ご意見をいただくことが次回の会議になると考えています。実際には平成29年度末に最終的な事業計画を確定しますから、まだ2年ほどありますが、積み残してきた議論もありますので、順次ご意見をいただきながら積み上げていきたいと考えています。

○会長 「計画に記載する事業等の決定」については、4回ぐらい審議するわけですね。

○事務局 このロードマップは平成28年度末までしか書いていませんが、実際は平成29年度の夏頃に素案を完成させたいと考えていますので、そこまで「計画に記載する事業等の決定」の審議が続くと考えています。何回審議するかについては、議論の進捗を見ながら回数を決めていきたいと考えています。

○会長 数回、意見を出していただく機会がありますので、基本目標1～6を含めていろいろとご意見をいただきたいと思います。そういうことでよろしいですね。

○事務局 次世代計画には基本目標が6つありますので、その中身を事業計画にどのように盛り込んでいくのか、基本目標をどうするのかも含めて、ご議論いただきたいと思います。

○会長 基本目標をどうするのかも含めてということですので、ぜひご意見をよろしくをお願いします。

座長、どうもありがとうございました。

【議事（２）西宮市子ども・子育て支援事業計画及び西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の一体的な計画（新プラン）について】

○会長 次に、議事（２）の「西宮市子ども・子育て支援事業計画と西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の一体的な計画（新プラン）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集15ページをご覧ください。資料5「議事（２）西宮市子ども・子育て支援事業計画と西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の一体的な計画（新プラン）について」です。

まず、具体的な審議をしていただく前に、計画の全体像をイメージしていただきたいと思ひまして、15ページに新プランの構成案をお示ししています。

新プランの構成としては、初めに、第1編に策定の趣旨・背景、位置付けなどの「総論」がありまして、第2編は、基本理念や基本目標などの「計画の基本的な考え方」となります。第3編の人口や世帯の動向、子育ての状況といった本市の状況を踏まえて、第4編の「計画の施策内容」で具体的な施策・事業を掲げる形を考えています。最後に、計画の推進体制・進捗管理、参考資料という順の構成を考えています。

これについては、現在の事業計画の構成がこのような形になっていますので、これを踏襲したいと考えていますが、中間見直しの中では次世代計画の項目が多々入ってくると思ひますので、そこに盛り込んでいくというイメージで事務局では考えています。

本日の議事は、「第1編 総論」にある「計画の位置付け」を説明して、「第2編 計画の基本的な考え方」のうち基本理念、基本的な視点についてのご意見をちょうだいしたいと考えています。計画の柱となる基本目標については、次回に回したいと考えています。

16ページをご覧ください。

「2. 計画の位置付け」です。

新プランの策定にあたって、特に記載する事業等を審議する際には、国の基本指針や本市の現状を踏まえることはもちろん、さきの審議会である西宮市幼児期の教育・保育審議会答申、子ども・子育て会議でのご意見、次世代計画の評価など、これまでの取組みを継承していく必要があると考えています。また、16ページ中ほどの図のとおり、本市の最上位の計画である第4次総合計画や、報告事項で説明した西宮版総合戦略などとも整合を図らなければならないと考えています。

次に、17ページをご覧ください。

「3. 基本理念」です。

本市では、平成11年に策定した西宮市児童育成計画から、「子育てするなら西宮」を基本理念に据えて、子育て支援施策を推進してきました。新プランにおいても、この理念は踏襲したいと考えています。

次に、「4. 基本的な視点」です。

事業計画、次世代計画それぞれにおいて基本的な視点を定めています。平成27年

3月に策定した事業計画の基本的な視点を定める際には、次世代計画の基本的な視点をもとに、子ども・子育て会議でご意見をいただき、「子供を中心に考える」といった視点で基本的な視点を定めたところです。

それを18・19ページに表として載せています。それぞれの計画の基本的な視点を対比させた表です。

18ページの左側が次世代計画の基本的な視点で、その隣には、今回の事業計画の策定にあたって加筆・修正した点を列挙しています。19ページの左側には、事業計画の基本的な視点を記載しています。事業計画の基本的な視点は、次世代計画の3つの基本的な視点に1つ加えて、4つとなっています。

19ページの右側にある新プランの基本的な視点の欄は空白となっています。事業計画の基本的な視点を定める際にかなり時間をかけて審議しましたので、新プランにおいても基本的には継承していきたいと考えていますが、本日ご意見をいただき、それを踏まえて、次回の会議でそれを反映させたものを再度お示ししたいと考えています。

次に、20ページ以降は、国が示している策定指針です。20～23ページに次世代計画の策定指針、24ページに事業計画の策定指針を記載しています。策定指針は、各市町村が計画を定める際に参考とするように、また、どのような要素・事業を取り入れるか、また、取り入れるべきかを定めたものとなっています。今回の新プランの策定にあたって必ず押さえておくべきものとなりますので、順に説明します。

まず、20～24ページは次世代計画の策定指針ですが、左から、項目、項目の内容、そして、21ページの左側は、策定指針が平成26年度に改正されていますので、そのポイントを記載しています。

次世代計画の指針では、大きく8つの項目について記載することとなっています。(1)の「地域における子育ての支援」は、保育サービスや地域の子育て支援、子供の居場所づくりなどに関することです。(2)の「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」は、母子保健事業などに関することです。(3)の「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」は、次世代の親の育成、家庭教育・学校教育などに関することです。22・23ページに移りまして、(4)の「子育てを支援する生活環境の整備」は、住宅や道路環境の整備などに関することです。(5)の「職業生活と家庭生活との両立の推進」は、いわゆるワーク・ライフ・バランスに関することです。(6)の「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」は、改定の際に新しくできた項目です。(7)は「子どもの安全の確保」、(8)の「要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進」は、児童虐待、ひとり親家庭への支援、障害施策に関することです。

23ページ下の欄外に※があります。この指針では、各地域の実情に応じて、8つの項目のうち特定の項目のみを記載することとしても差し支えないとされています。もともと次世代計画の策定自体が現在は任意となっていることから、すべての項目を載せるのか、もしくはどれかの項目を載せないのか、各自治体で判断できることになっています。大半の市が平成27年4月に子ども・子育て支援事業計画を策定し

ましたが、その中の多くの市は、次世代計画と合体したものという位置付けで策定されています。その他市の事例を見ましても、この8つの項目をすべて盛り込んでいたり、全く盛り込んでいなかったり、一部だけ盛り込んでいたり、さまざまな形ですので、各市で判断されたものと考えています。

最後に、24ページをご覧ください。

これは、子ども・子育て支援事業計画の国の策定指針です。左に項目、右に平成27年4月に策定した本市事業計画の対応状況を記載しています。

現在の計画は、必須記載事項とされている項目に加えて、任意記載事項のうち計画の理念を載せています。その他の任意記載事項が5つありますが、これらについては、新プラン策定の際に盛り込むかどうかの検討をしていただきたいと思います。

新プランに記載する事業等を審議する際には、今説明した次世代計画の策定指針と事業計画の策定指針の2つを踏まえて決めていくこととなりますので、よろしくをお願いします。

説明は、以上です。

○会長 非常に大きな話というか、盛りだくさんなことをこれから審議していかなければいけません。本日は、その枠組みについて事務局から説明をいただきました。

皆さんのご意見をいただかなければいけないことがありますので、3つに分けて審議したいと思います。

まず、15～16ページの構成案と計画の位置付けについてご意見はありませんか。こういう形でよろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 構成については、また変わる可能性もありまして、案として示していただいているだけですので、これでよろしいですね。

次に、17ページ、西宮市では「子育てするなら西宮」をずっとキャッチフレーズにしているのですが、この基本理念についてもよろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 これも、ご意見をいただきながら、修正がある場合は変えることができますので、今回のところは、これを基本理念にして話し合っていくことにします。

次に、18・19ページの基本的な視点については、これまでも議論してきましたが、ご意見があればおっしゃっていただきたいと思います。

ここは、19ページの右の空欄のところをどうするかについて意見をいただくということですか。

○事務局 一番右の空欄になっているところに、新プランでの基本的な視点を書くこととなります。今は、19ページ左側の事業計画の基本的な視点がベースになると思いますので、これをどう変えるのか、このままでいくのかについてご意見をいただいた上で、この空欄を埋めたいと考えています。本日ここで、何かつけ加えたり、修正すべき点についてのご意見があればお聞きして、次回に事務局でそれを反映させて資料を作成したいと考えています。

○会長 事業計画を策定する際に、この[1]～[4]を柱にしました。「[1]すべての子どもが健やかに成長する社会をめざします」では、「愛着」のことをここに入れることについていろいろと議論していただいたことを思い出していただけたと思います。「[2]すべての子どもの幸せを第一に考えます」では、子供の権利や利益を尊重することを丁寧に書いています。「[3]子育てが楽しく思えるまちをめざします」では、先ほどからいろいろとご意見があったような仕事と子育ての両立のこと等々が含まれています。「[4]まち全体で子どもを育みます」を合わせた4つが、現在の事業計画の基本的な視点です。

本日は意見出しのみで、今後議論していただくことになりますが、この基本的な視点の中で、追加したほうがいいことや言葉を変えたほうがいいことなど、お気づきの点があればぜひご意見をお願いしたいと思います。

先ほど座長がおっしゃった思春期のことは、どこかに入れることができますか。[1]と[2]にある「すべての子ども」で含んでいるのですが、縦のつながりというか、ここでそういうあたりを意識しながら書くことになるのでしょうか。

これは思いつきで話しているのですが、[2]の最後にある「個々の子どもの成長・発達に合わせた取り組みを進めていきます」のところを、「成長・発達に合わせて乳幼児期から青年期まで」という文言を入れると、青年期までが具体的にイメージできるかなと思いました。

こういう感じでいいわけですね。

○事務局 はい。

○会長 今までご意見いただいたようなところではいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 いきなり言われても、なかなか難しいですね。これからも意見を出していただく機会はありますね。

○事務局 本日初めて出したものですから、審議していただく項目が結構多いので、一番大きなところからご意見をいただく中で修正していきたいと考えています。もちろん、審議していく中で、あるいはアンケートの結果も1年先ぐらいには出てきますので、そのときに修正していただいてもいいのですが、何かがないとなかなか議論が進まないと思いますので、「今の時点はこれでどうですか」という形でお出ししたものです。

○会長 先ほど居場所のご意見も結構ありましたが、それは、[4]の「まち全体で子どもを育みます」の中の「安心して子育てができる環境づくりをめざすとともに、子供たちの居場所を確保するなど」とか、「居場所を整備するなど」とか、そういうことを入れると少し具体的になるかなと思います。

○委員 唐突ですが、[3]の「子育てが楽しく思えるまちをめざします」のところでは、子育て家庭の精神的な不安や、子育てと仕事の両立の大変さなどの記述はそのままになると思うのですが、この文章で私が受ける印象は、なんとなくお母さんしか子育てをしていないとか、お母さんに対する支援しかイメージできないのです。新プランでは、男性・お父さんの育児参加についても含めていただければと思いま

す。

○会長 そういうご意見もありますので、それを踏まえて文章をどうしていくかの議論になります。父親だけではなく、男性は非常に大事な子供たちのロールモデルにもなりますので、重要なことだと思います。

○委員 具体的なアイデアではないのですが、「子供を大切に」という視点では、「子供は擁護されるばかり」という感じになります。先ほども青年期の子供たちがリーダーシップをとるという話があったので、青年期までを入れるとすれば、子供たちがまちづくりに参加していくというニュアンスも入るといいかなと思いました。具体的にこうということではないのですが。

○会長 そういう言葉をどこに入れるかについてはこれからの議論になりますが、「リーダーをつかってまちづくりに参加してもらえるような子供たちを育てていく」ということについては、[4]に入るのかもしれませんが、「連携することにより」というところに、「子供たち自身が参画する機会をつくる」とか、そういうことを入れればいいのですかね。

ほかにご意見はありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 本日は、時間的な余裕がありませんが、今後こういう形でご意見をいただきたいと思いますので、全く違う文章になっても構わないぐらいのつもりで、追加・修正を入れていただけたらと思います。

次に、20～23ページについては、国のほうでこういう追加もされているようです。そのほかに市としてこういうものを策定指針とすべきというご意見をいただければいいのですか。それとも、この新規に追加されたものをどうするかのご意見をいただければいいのでしょうか。

○事務局 いいえ、本日はそこまでは考えていません。国がこういう形で策定指針を出してしまして、次世代計画とは若干変更を加えていますので、新プランをつくるときには、こういうことを念頭に置いて、どういうものを盛り込むのかのご意見をいただけたらと思っています。本日は、入れるとか入れないという細かいところの話ではなく、20ページ以降を見て何かご質問などがあればお聞きしたいと思っています。

○会長 質問があればお伺いしたいということです。何かありませんか。

○委員 私は、ほかの審議会の委員としてお話を聞くことがありましたし、先ほども子供の居場所のお話がありました。不登校やひきこもりの子供は、地域ではあまり見えないかもしれませんが、西宮市規模になると実は結構な数になると思います。ここの「学童から思春期に向けて」のあたりで、要保護的なことも含めて記載されるのではないかとと思いますが、啓発にとどまらず、ある程度実効あるような、そして、先ほどお話のあった中高生の子供たちも巻き込んでできるようなことを、ぜひ加えていただきたいと思います。

もう意識はされていると思いますが、西宮市の場合は、大学生のボランティアやNPOなどが活発に活動されていますので、ぜひそういう民間の取組みとも連携で

きるような部分を意識して書いていただければ、西宮市の独自性、魅力が出てくるのではないかと思います。

○会長 22ページの[8]あたりになるのかなと思ったりするのですが、どのあたりに入るのかは別として、いずれにしても、課題を持っている子供たちのことを考えなければいけません。フリースクールをどうするかについては国のほうで議論されていますし、西宮市でも、こども未来センターもできまして、そういうプログラムに取り組もうとされているところです。何か説明はありますか。

○事務局 ただいまご案内いただきましたように、昨年9月にこども未来センターを開設しました。私どもは、障害のある子供たちだけではなく、不登校を含めて学校におけるいろいろな課題を抱える子供たちなどに対して、支援に取り組んでいきたいと考えています。自立教育も、なんらかの形でこども未来センターで扱うことになろうと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○会長 せっかくいい機能を持った施設ができていますので、そういうものも使いながら、委員がおっしゃったような子供たちに対する支援や居場所づくりを積極的に新プランで考えていこうというご意見であったと思います。

○委員 厚生労働省の管轄ですので、つかんでおられる情報があればお伺いしたいのですが、保育士不足が全国的に言われていて、保育士資格がなくても教員免許を持っていれば保育所で働けるといいう新聞記事がありましたし、もう一つ、事業所内に保育所をつくってもらうためのミニ事業所内保育施設のことが11月1日の日経新聞に載っていました。そのあたりについて何か分かりますか。

○事務局 正直あまり詳しい情報はないのですが、保育士不足については、委員がおっしゃったように、幼稚園の先生が保育所等の幼児クラスを見たり、小学校の先生が5歳児クラスに参加できるような形をとってはどうかとか、朝晩の子供の少ない時間帯では、保育士2名のところを1人は資格のない補助員的な方でいいのではないかとということが検討されているようです。現時点では、具体的に西宮市でそれを取り入れることはまだ考えていません。実際に、公立保育所でもそうなのですが、各地域型保育施設や民間保育所では保育士の確保が難しくなっています。ただ、質の面を考えますと、一足飛びにそこまでいけるかどうかという問題があります。

ミニ事業所内保育施設についても、これまでも厚労省のほうから事業所内保育施設を運営する事業所に対する補助金がありましたし、新制度においても、事業所内保育所が地域の子供たちを受け入れた場合の制度もできています。恐らく待機児童対策として、保育所を利用しなくても、各事業所内で子供を預かればという方向だと思いますが、まだその具体的なところは把握していません。

○会長 西宮市では、保育士を確保するための説明会を開催していただいたのですね。

○事務局 平成27年9月にこの場所で、民間保育所協議会主催、西宮市後援で就職フェアを主に学生を対象に開催しました。市内の30法人ぐらいの保育所に参加いただいて、来場者は56名でした。最近、各保育所に確認しましたら、フェアに来られた学生さんのうち10人ぐら이가民間保育所の就職につながったと聞いていますので、

一定の効果はあったのかなと思っています。来年度も、今のところは年2回開催しようというお話を協議会とさせていただいていますので、これはこれで取り組んでいきたいと考えています。

○会長 人材の確保と人材の育成・支援も大事なことになってきますので、受け皿をつくっていただいているところへの支援をどうするかもどこかに入れてもいいのではないかとご意見だと思います。

○委員 本日結論を出すのではなくて、意見を聞いていただいた上で検討いただいたらいいと思うのですが、「まち」という言葉について、この範囲をどのあたりで考えればいいのかは気になっています。「町」になるのか「まち」なのかも含めて、その範囲を小学校区ぐらいで考えればいいのか、「西宮の保育」と置きかえればいいのか、「西宮市」と置きかえればいいのか、「地域」と置きかえればいいのか、どれぐらいの範囲を考えた方がいいのか、文章の中でいろいろな解釈ができると思うのです。例えば「子供」ならば、乳幼児期から青年期という範囲でやっていこうという話がありましたので、せっかく新プランになるのであれば、「まち」についても、今のように解釈は自由とするのか、何か定義をつくって言葉の使い分けをするのか、そのあたりがはっきりすれば、文章が読みやすくなるかなと思います。

○会長 実際に事業計画を策定するときには、そこは大事になってきますね。前身の幼保審では「ブロック」の議論をしてきましたので、これは貴重な意見として今後検討することになると思いますが、市のほうで何か考えはありますか。

○事務局 私も、今ご意見をいただいて、どうすればいいのかは分からないのですが、現在の使い方を確認しまして、ご意見をいただきながら考え方を整理させていただきたいと思います。

○会長 ぼんやりとした感じのイメージとしての「まち」が大事なときもあるし、実際に事業を行うときには具体的にしていかなければいけないところもありますし、そこを整理していくことは大切だと思います。

○委員 16ページの枠組みでは、新プランは西宮版総合戦略と整合性を持たせていくという描き方になっていますが、もう一つ教育大綱もつくるわけですね。それとも整合をとる必要が出てくるのではないのでしょうか。

○事務局 ご指摘のとおりで、最初にこの資料をつくったときには、「西宮版総合戦略」の反対側に「教育大綱」を入れていました。しかし、教育大綱は今、策定途上で、まだどういうものになるのかが見えませんので、整合をとるべきものになるのかならないのかが分からない状況です。もし整合をとらなければいけないのであれば、ここに追加したいと考えています。

○会長 今後、形になればここに加えていただくことになりますので、意識しておいていただけたらと思います。

ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、そろそろ時間になりましたので、本日はここまでとさせていただきます。いろいろと幅広い、あるいは大切な点についてたくさんのご

意見をいただきまして、ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 今後の日程については、冒頭でも申し上げたとおり、3月25日に開催を予定していましたが、子ども・子育て会議については開催しません。ただ、確認部会については、今年度に認可されて4月から実際に動き出す保育所や地域型保育施設等の「確認」のためのご意見をちょうだいしなければいけませんので、3月25日午前9時半から、この東館大ホールで確認部会を開催いたします。

次回の子ども・子育て会議は、来年度に入って5月の開催になります。日程については調整させていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局からは、以上です。

○会長 確認部会の部会長をはじめ委員の皆様には、3月25日の確認部会をよろしくをお願いします。

それでは、本日はこれで閉会します。ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

〔午後3時29分 閉会〕

## 【委員出席者名簿 17名】

## 【事務局出席者名簿 26名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 甲東地区青少年愛護協議会会長代行	石川 徳二	こども支援局長	坂田 和隆
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	新制度推進部長	伊藤 隆
佛教大学社会福祉学部 教授	奥野 隆一	子供支援総括室長	岩田 重雄
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	子育て事業部長	藤江 久志
株式会社チャイルドハート 代表取締役社長	木田 聖子	こども未来部長	津田 哲司
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	新制度推進課長	楠本 博紀
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	木下 浩昭	新制度認定課長	玉田 淳
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子供支援総務課長	宮本 由加
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	児童・母子支援課長	小島 徹
株式会社TAT 代表取締役社長	高野 直樹	子育て手当課長	高橋 里恵子
公募委員	高畑 幸代	青少年施策推進課長	牧山 典康
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	参事（保育指導担当）	田中 玲子
地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長	林 真咲	保育所事業課長	廉沢 裕和
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	児童福祉施設整備課長	山本 大介
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	参事(こども未来センター担当)	濱路 学
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	発達支援課長	岡崎 州祐
公募委員	村山 千春	子育て総合センター所長	竹内 省吾
		地域保健課長	小田 照美
		労政課長	中川 治彦
		【教育委員会】	
		教育次長	前川 豊
		学校教育部長	星川 雅俊
		学校改革課長 併任 参事（新制度推進担当）	杉田 二郎
		学事課長	中西 しのぶ
		学校教育課長	佐々木 理

特別支援教育課長	坂口 紳一郎
社会教育課長	中尾 篤也